

2 まちづくりの基本方針

まちづくりの目標と基本方向を踏まえ、その実現を目指していくため、まちづくりの基本方針として、次の4つを掲げます。

1

都市の活力を支えるまちづくり

活発な市民活動や多様な都市活動は、将来に向けた都市発展の活力を生み出し、都市の自立的発展を支えていく源泉です。

主体的な市民活動をまちづくりのエネルギーとして結集していくとともに、交流の多様化、広域化、高速化に対応できる交通体系や情報通信基盤の整備・活用、豊かな地域社会を支える多彩な産業の振興・育成による活力ある地域経済の創出を図るなど、新たな都市の活力を支えるまちづくりを推進します。

都市機能が集積した潤いのある都市空間や自然・歴史等地域資源の保全・活用などによって創出される都市の個性と魅力は、都市の拠点性の象徴です。

機能集積の受け皿となる都市空間や賑わい空間の整備を進め、都市の魅力の向上と拠点性の強化を図り、多様な活動と交流が行われる活力ある都市としていくとともに、多様な地域資源を生かした幅広い分野での交流を進めるなど、人々が集う魅力的なまちづくりを推進します。

人々が集う魅力的なまちづくり

2

3

市民が安心して暮らせるまちづくり

すべての市民が生き生きと健康で、安心して快適に暮らせる環境の確保は、質の高い市民生活を創造していくうえでの基本です。

少子・高齢化に対応し、市民の生涯にわたる健康づくりの推進や保健・医療・福祉サービスの充実、子育て支援の強化を図るとともに、交通事故、犯罪、災害等からの市民の安全の確保、地域の特性に応じた快適で人に優しい環境の整備、持続的発展が可能な環境と共生した社会の形成など、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

市民一人ひとりが、その個性に応じて豊かなライフスタイルを実現し、暮らしの楽しさや生きる息吹を感じることのできる生活は、成熟社会にふさわしい都市の文化です。

21世紀を切り拓く人材を健やかに育成し、多様な社会参画による出会いとふれあいによって市民一人ひとりが担い手となる多様性と創造性に富んだ生活文化を創出していくとともに、ゆとりと潤いを感じることのできる美しい都市空間や景観づくりを進めるなど、豊かさを実感できるまちづくりを推進します。

豊かさを実感できるまちづくり

4